

常陸大宮市

保育園
認定こども園
BOOK



常陸大宮市 保健福祉部 こども課

〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町 3135 番地の6

TEL.0295-52-1111 (代)



目次

幼稚園・保育園・認定こども園入園までの流れ 2～4

私立保育園

さくら保育園	5～6
大宮みのり保育園	7～8
野上保育園	9～10

私立認定こども園

大宮聖愛保育園(保育所型)	11～12
大宮聖慈保育園(保育所型)	13～14
ひまわり子ども園(幼保連携型)	15～16
あゆみ認定こども園(幼保連携型)	17～18
緒川げんき保育園(保育所型)	19～20
御前山認定こども園(幼保連携型)	21～22
若草幼稚園(幼稚園型)	23～24

地域型保育

きらきら保育園	16
ニコニコ	16
フロイデキンダーガルテン	25～26

公立保育所

大賀保育所	27～28
山方保育所	27～28

公立認定こども園

美和認定こども園(幼保連携型)	29
-----------------	----

幼児教育・保育の無償化について 30

子育て広場・地域子育て支援センター 31

こどもセンター 32

保育園・認定こども園マップ 33～34

市内保育園・認定こども園一覧 35



幼稚園・保育園・認定こども園 入園までの流れ

1、はじめに・・・

保育園・認定こども園 BOOK で入園したい施設を選びます。

各施設に連絡して、見学をしてください。

(常陸大宮市は、申請書の提出前に必ず施設見学をお願いしています。)

2、入園したい施設が決まったら・・・

☆申請書を提出しましょう。

入園したい月の前月10日までに市役所または施設(認定こども園1号の場合)に申請書を提出します。

4月入園は一斉申込です。

保育園・認定こども園(保育園部)：例年11月

認定こども園(幼稚園部)：例年10月後半～11月

☆市役所から教育・保育給付認定結果通知書及び入所承諾通知または入所不承諾通知が届きます。

(認定こども園は、施設から入所承諾通知書が届きます。)

入園承諾通知書・・・決定施設に連絡をし、入園準備を行ってください。

入園不承諾通知書・・・市役所に来庁し、担当者にご相談ください。

3、入園したら・・・

- ・各園の規定を守りましょう。
- ・勤務先や住所等の変更が生じた際には、必ず施設と市役所に連絡しましょう。
- ・各種手続きは、その事実が分かった時点で、手続きをしましょう。
- ・保育料は期限内に納めましょう。

保育園・認定こども園の生活が、お子さんはもちろん保護者の方にとっても充実した時間になりますように。市では子育て世帯を応援しています。

～ハッピー子育て ひたちおおみや～



身近な教育・保育の場

幼稚園

3～5さい



小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

利用時間

昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動（預かり保育）などを実施

利用できる保護者

制限なし

保育所

0～5さい



就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

利用時間

夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施

利用できる保護者

共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者

認定こども園

0～5さい



幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

●保育園部

利用時間

夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施

利用できる保護者

共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者

●幼稚園部

利用時間

昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動（預かり保育）などを実施

利用できる保護者

制限なし

地域型保育

0～2さい



保育所（原則20人以上）より小人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する事業

利用時間

夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施

利用できる保護者

共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者

●家庭的保育

少人数（定員5人以下）を対象に、家庭的な雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

●小規模保育

少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

●事業所内保育

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。



幼稚園、保育所（園）、認定こども園・地域型保育施設を利用するには、市の認定が必要です。

あなたの認定区分は？利用できる施設は？

スタート

お子さんの年齢は？

3～5歳

0～2歳

「保育を必要とする事由」に該当しますか？

「保育を必要とする事由」に該当しますか？

いいえ

はい

はい

いいえ

1号認定

(教育標準時間認定)

2号認定

(保育認定)

3号認定

(保育認定)

認定の必要はありません

認定区分

利用できる施設

幼稚園

認定こども園

保育所

保育所

認定こども園

地域型保育

保育を必要とする事由

保育の認定を受けるには、両親共にいずれかの事由に該当している必要があり、かつ同居の親族やその他の方がそのお子さんを保育することができないと認められる必要があります。

保育を必要とする事由	必要書類	認定期間	保育標準時間 (1日最大11時間)	保育短時間 (1日最大8時間)
就労(予定)	就労(予定)証明書	雇用開始月以降から終了月	○	○
妊娠・出産	親子健康手帳等の写し (表紙と出産予定のページ)	産前8週から産後8週	○	○
保護者の疾病・障がい	診断書または障害者手帳の写し	療養期間	○	○
同居または長期入院している親族の介護・看護	介護・看護している方の診断書または介護保険認定証	療養期間	○	○
災害復旧	り災証明書	復旧までの期間	○	○
求職、起業準備	ハローワーク登録証の写し	最大3ヶ月	×	○
就学、職業訓練	在学証明または学生証の写し	就学期間	○	○
虐待やDVのおそれがあること	—	—	○	○
育児休業時の継続利用	就労証明書	出産日の1年後の前日の月まで	×	○
その他市が定める場合	—	—	○	○